

自転車指導啓発重点地区・路線(旭川東警察署)

旭川警察署の自転車指導啓発重点地区・路線

- ① 旭川市永山3条4丁目～永山11条4丁目、永山町3条5丁目～永山町3丁目 永山地区
- ② 旭川市永山2条1丁目～永山3条12丁目 国道39号

★選定理由★

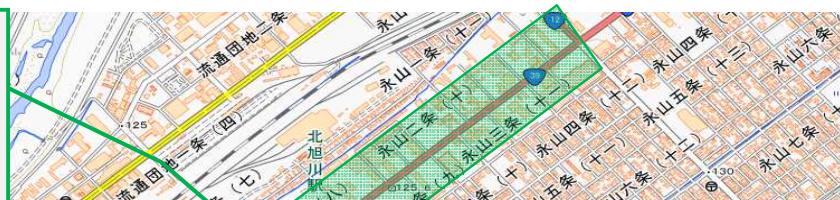
通勤通学路で、自転車の通行量が非常に高いほか、商業施設の林立による車両の出入りが多く、交通事故発生の危険性が高いため。

旭川東警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ

重点路線② 国道39号

▶違反や事故の状況

- ・並進やスマホを使用して走行する自転車が多い。
- ・歩道上での歩行者との事故や、自転車の一時停止無視や交差点における安全不確認による事故が多く発生。



重点地区① 永山地区

▶違反や事故の状況

- ・並進やスマホを使用して走行する自転車が多い。
- ・歩道上での歩行者との事故や、自転車の一時停止無視や交差点における安全不確認による事故が多く発生。

出典:国土地理院地図

重点地区で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 一時停止無視
- 無灯火



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 一時停止標識では確実な停止を！

自転車は車と同じです。

一時停止標識では、確実に停止して安全確認をしてから進行しましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？

旭川東警察署では、自転車運転者の一時停止無視・信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、適性に

